

# 2026年度 豊岡市奨学生募集要項

## 1 奨学生の貸与額

■ 高等学校・特別支援学校(高等部)・高等専門学校・専修学校(高等課程)

月額 9,900円

■ 大学(短期大学を含む)・専修学校(専門課程) 月額 44,650円

※ 県立高校又は国立大学の授業料の改定があれば、貸与の額を変更することがあります。

※ 奨学生の貸与は無利子です。

## 2 奨学生の資格

次の①～④のすべての要件を満たしている方

① 市に住所を有する者の子弟

② 学校教育法第1条に規定する高等学校・特別支援学校(高等部)・大学(短期大学を含む)・高等専門学校又は同法第124条に規定する専修学校(高等課程、専門課程※)に在学していること。〔専修学校(一般課程)、各種学校、大学校は該当しません。〕

③ 勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難であること。

④ 在学学校長の推薦があること。ただし、新たに入学した者の推薦は、出身学校長の推薦とすることができます。

※ 専修学校(専門課程)は、次のいずれかを満たす方

ア 文部科学大臣が指定する修了者が専門士又は高度専門士と称することができる課程

イ 看護師資格取得後の専修学校専門課程(保健師養成課程、助産師養成課程)

## 3 願い出の期間

2026年4月6日(月)～4月30日(木)(土・日曜日及び祝日を除く)

※ 高等学校在学中に奨学生の貸与を受けた方で、大学等への進学のため引き続き奨学生の貸与を希望する方も、改めて願い出をする必要があります。

※ 豊岡市奨学生は、他の奨学生制度との併用が可能です。

## 4 提出書類

### (1) 奨学生願書(様式第1号)

\* 「出願者の家族」欄の「職業・勤務先」は、勤務先等を具体的に記入すること。

\* 「奨学生を希望する理由」欄は、別紙に申請者本人が記入すること。

### (2) 奨学生推薦調書(様式第2号)

\* 新入生の場合は出身学校長(高校1年生は出身の中学校長または義務教育学校長、大学1年生は出身の高等学校長)において作成のこと。

### (3) 在学証明書

\* 在学中の学校が発行する証明書を提出してください。

### (4) 家庭状況等調査票

\* 「生計を一にする家族」とは、同一の住居に居住している家族とし、住民票は別になつても原則として同一世帯員とします。

□ 次の場合は、同一の住居に居住していなくても同一世帯員とします。

- ・主たる家計支持者が勤務地の関係で別居しているとき。
- ・修学または病気療養のため一時別居しているとき。
- ・別居の祖父母を主として扶養しているとき。

- 次の者は、世帯員から除くものとします。  
・別居独立している兄弟姉妹及び生計を一にしていない別居の祖父母。
- \* 調査票の⑤～⑦の項目に該当する方は、金額が確認できる書類を添付してください。
- ※2026年1月2日以降に豊岡市に転入した方は、2026(令和8)年度所得課税証明書(2025年中の所得)の提出が必要です。所得課税証明書は、2026年1月1日現在に住所があった市区町村で入手してください。

## 5 提出先

教育委員会教育総務課教育総務係 又は 各振興局地域振興課総務係

(郵送先)

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号  
豊岡市教育委員会 教育総務課 教育総務係 宛

## 6 奨学生選考方法

前記4の提出書類などを基に、「学業・人物・経済状況(※)」を総合的に判断して選考し、決定します。(選考結果は文書で通知します。)

※ 経済状況の基準は、本人の父母又はこれに代わって家計を支えている方の所得額又は市民税所得割額が、基準額以下であることを目安としています。基準額等は、高校生及び専修学校生(高等課程)は「兵庫県高等学校教育振興会奨学資金」の基準を、高等専門学校生及び大学生は、「日本学生支援機構第一種奨学金」の基準を準用します。

基準額及び特別控除額を次ページに掲載しています。

## 7 奨学金の貸与

### (1) 奨学金借用証書の提出

貸与の決定後、通知と同時に奨学金借用証書を送付します。連帯保証人と連署の上、必要書類を添付して提出してください。(連帯保証人の基準は『豊岡市奨学金のしおり』参照)

### (2) 貸与の期間

奨学金の貸与期間は、貸与が決定した年度の4月から、奨学生の在学する学校の正規の修業期間が終了する月までです。

### (3) 貸与の方法

4月、7月、10月、1月の各月5日に3か月分をまとめて奨学生本人の口座に振り込みます。ただし、新規貸与者の初年度は、4～9月分を7月27日に振り込みます。

### (4) 貸与の休止

奨学生が休学した場合は、復学するまでの期間、奨学金の貸与を休止します。

### (5) 貸与の廃止

奨学生が、転学・停学・退学したとき、奨学生の保護者が豊岡市外に転出したとき、その他規定する事由に該当することとなったときは、奨学金の貸与を廃止します。

## 8 奨学金の返還

奨学金は、貸与終了後6か月経過後から10年の月賦均等償還により返還していただきます。

奨学金制度の詳細は、『豊岡市奨学金のしおり』をご覧ください。

【問合せ先】 豊岡市教育委員会 教育総務課 教育総務係

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号 TEL : 0796-23-1117 Fax : 0796-24-4669

## 【高校生及び専修学校生(高等課程)】

**「奨学生の生計を主に維持している方の総所得金額」 – 「特別控除額」**  
**= 「収入基準額」以下であること**

【 兵庫県高等学校教育振興会奨学資金の基準を準用 】

### ■ 収入基準額

世帯人数	基準額
1人	105万円
2人	168万円
3人	193万円
4人	209万円
5人	224万円
6人	237万円
7人	249万円

※ 生計を主に維持している方（所得金額の最も多い方おひとり）の1年間の所得金額を基に算定します。

### ■ 特別控除額（以下の①～⑦に該当する場合は、所得金額から所定の額を減じます）

事 情	特別控除額	
	自宅通学	自宅外通学
①母子・父子世帯	49万円	
②就学者（申込者本人を対象とする控除）	高校生（公立）	28万円
	高校生（私立）	41万円
	専修[高等課程]（公立）	17万円
	専修[高等課程]（私立）	37万円
③就学者（申込者以外の就学者のいる世帯を対象とする控除）	小学生	8万円
	中学生	16万円
	高校（公立）	28万円
	高校（私立）	41万円
	大学・短大（公立）	59万円
	大学・短大（私立）	101万円
	高専（公立）	36万円
	高専（私立）	60万円
	専修[高等課程]（公立）	17万円
	専修[高等課程]（私立）	37万円
	専修[専門課程]（公立）	22万円
	専修[専門課程]（私立）	72万円
④障害者がいる世帯	障害者1人につき	86万円
⑤長期療養者がいる世帯	療養のための経常的に特別な支出をしている年間金額	
⑥主たる家計支持者が別居している世帯	別居のため特別に支出している年間金額（上限71万円）	
⑦震災、風水害、火災その他の災害又は盗難などの被害を受けた世帯	日常生活を営むために必要な資材又は生活費を得るための基本的な生産手段（田・畠・店舗等）に被害があって、将来長期にわたって支出増又は収入減になると認められる年間金額	

## 【高等専門学校生、専修学校生(専門課程)及び大学生】

**奨学生の生計維持者の貸与額算定基準額が189,400円以下であること**

※ 生計維持者（父及び母、又はこれに代わって家計を支えている方）の**貸与額算定基準額合計**を基に算定します。

## 【日本学生支援機構第一種奨学金の基準を準用】

### ■ 収入基準額

※**貸与額算定基準額(a)=(課税標準額)×6%-(市民税調整控除額)(b)**

**- (多子控除)(c)-(ひとり親控除)(d)-(私立自宅外控除)(e)**(100円未満は切り捨て)

- (a) 市民税所得割が非課税の方は、この計算式にかかわらず、貸与額算定基準額が0円となります。
- (b) 2026年1月1日現在、政令指定都市に居住していた方は、(市民税調整控除額)に3/4を乗じた額となります。
- (c) 生計維持者が2人を超える子どもを扶養している場合、2人を超える子ども1人につき40,000円を控除します。  
(例) 生計維持者が「申請者本人」と「中学生の弟」、「小学生の妹」の3人を扶養している場合の控除額は、(3-2)人×40,000円=40,000円となります。
- (d) ひとり親世帯に該当する場合に40,000円を控除します。
- (e) 申請者本人が、私立の大学、短期大学、専修学校(専門課程)、高等専門学校に在籍し自宅外通学の場合に22,000円を控除します。



## 記入例

様式第1号(第5条関係)

受付第号		奨学生願書			
ふりがな 氏名	とよおか はなこ 豊岡 花子	男 女	生年月日	〇〇年〇月〇日	
住所	(〒000-0000) 神戸市中央区□□番□号 ハイツこうのとり101号 (自宅・アパート・寮)				
電話番号	(自宅) 0000-00-0000 (携帯) 000-0000-0000				
学校名	○○○大学 (部・科) □□□学部				
所在地	神戸市中央区△△番△△号				
入学年月	2026年4月	現在学年	1学年		
卒業予定年月	2030年3月	休学月数	月		
保護者	氏名 豊岡 太郎	本人との 続柄	父	職業	会社員
	(〒000-0000) 豊岡市 ××町△△番地		生年月日	〇〇年〇月〇日	
	電話番号 (自宅) 0000-00-0000 (携帯) 000-0000-0000				
出願者の家族	続柄 父 母 兄 妹 祖父 祖母	氏名 豊岡 太郎 豊岡 松子 豊岡 三郎 豊岡 梅子 豊岡 一郎 豊岡 竹子	生年月日 〇〇年〇月〇日生 〇〇年〇月〇日生 〇〇年〇月〇日生 〇〇年〇月〇日生 〇〇年〇月〇日生 〇〇年〇月〇日生	職業・勤務先 △△大学 ◇◇中学校 無職 無職	
希望事項	貸与金額 月額	44,650 円也			
	貸与期間	2026年4月から2030年3月まで			
奨学金を希望する理由	別紙のとおり (本人が記入)				
豊岡市奨学金規則により奨学金の貸与を受けたいので、保護者と連署し、関係書類を添えて願い出ます。 なお、選考審査及び貸与・返還手続きに際して必要な私及び保護者に係る住民基本台帳、所得情報、納税情報及び生活保護受給情報を豊岡市教育委員会が閲覧又は照会することに同意します。 ○〇年〇月〇日					
豊岡市教育委員会 様 本人 豊岡 花子 保護者 豊岡 太郎					
〈同意事項〉出願者の選考審査及び貸与・返還手続きに際して、必要な住民基本台帳、所得情報、納税情報及び生活保護受給情報を豊岡市教育委員会が閲覧又は照会することに同意します。					
同一世帯員氏名 豊岡 松子		同一世帯員氏名 豊岡 三郎			
同一世帯員氏名 豊岡 梅子		同一世帯員氏名 豊岡 一郎			
同一世帯員氏名 豊岡 竹子		同一世帯員氏名			
※署名が必要です。未成年者については、保護者等(法定代理人)が自筆してください。					